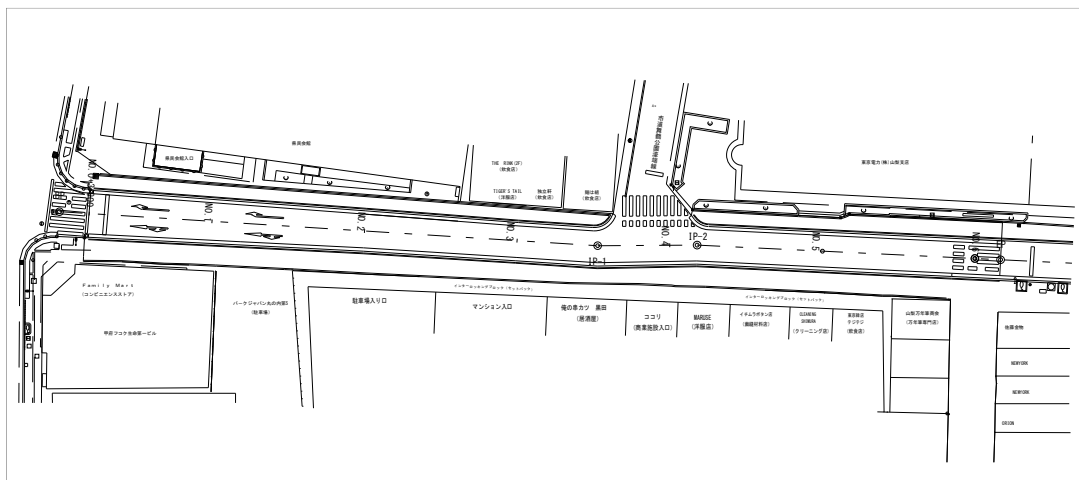


- 公共施設は、地域の景観を形成する大きな要素の一つです。
- 美しい県土づくり推進室では、景観に配慮した公共施設の設計を進めるため、平成26年度から『景観設計職員研修』を実施しています。
- 対象者：県公共3部（森林環境部、農政部、県土整備部）職員、市町村職員
- H26年度 講師：堀 繁 氏（東京大学アジア生物資源環境研究センター 教授）
- 研修内容：
 - I 講師より「景観の基礎」について講義。
 - II グループ演習により、受講者自ら景観に配慮した設計を行う。
 - III 現地研修を行い、講師より「良い景観」「悪い景観」の解説。



■紅梅北通りをモデルに、道路利用者（歩行者）をもてなすための道路空間設計を班毎に行いました。

[紅梅北通り 検討平面図]



良い景観とは・・・

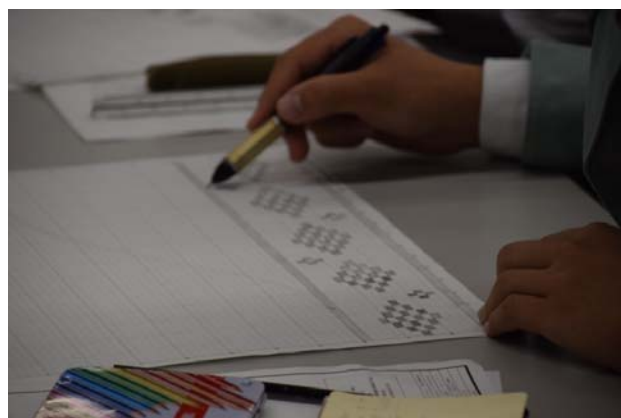
- I 見たいものが見やすい状態にあること。
- II 自分のことを大事にしてくれていると、見てとれること。
(ホスピタリティにあふれている状態)

➡ IIに着目し、歩行者を大事にした居心地の良い道路空間となるよう班毎に下記の課題に取り組みました。

- ◆自動車の走行速度を落とすために、道路線形にスラロームを加える。
- ◆スラローム化して生まれた空間に休憩スペースを設計する。
- ◆休憩スペースには多くのベンチを配置し、自己領域（あなたのための空間）を形成する。
- ◆歩道舗装、休憩スペースの舗装のデザイン設計を行う。



平成26年度は、
9月26日、10月15日の
2日間を通して開催しました。





県庁周辺の①～⑤を歩きました。各箇所で堀先生より、解説して頂き、新しい視点で街を見ることが出来ました。



- 景観は、楽しい。
- 景観の考え方が今までと全く違うものになった。
- 景観というと、それぞれの人達によって違うものだと思っていたが、良いと思うものはだいたい同じであり、自分の考えを大切にしなければと思った。
- 普段通っている街も、研修で習得したポイントで見ると、いろいろな捉え方ができるんだなと感じた。
- 道路設計に携わる者として、平面設計にとらわれ過ぎていた点に気付き、歩行者の視点から検討することが重要であることを強く感じた。

受講者から、多くの感想・意見を頂きました。
今後、多くの職員が受講し、山梨県の全ての
公共施設が景観に配慮されたものとなること
を期待します。

